

愛知県動物愛護推進協議会平成30年度第2回会議議事録

- 1 日 時：平成31年2月19日（火） 午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所：愛知県三の丸庁舎 8階 会議室801
- 3 出席者：（委員）矢部委員（会長）、清水委員（副会長）、石川委員、大羽委員、浅井委員、本島委員、鶴田委員、名倉委員、山田委員、山本委員、脇田委員
（事務局）生活衛生課 増野課長、高柳主幹、富田主任
動物保護管理センター 木下業務課長

4 概要

（1）あいさつ

【生活衛生課 増野課長】

委員の皆様方には、お忙しいところ、また寒さが厳しい中、愛知県動物愛護推進協議会平成30年度第2回会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから、本県におきます動物の愛護と適正な管理の推進に、御尽力をいただいておりますことを、重ねてお礼申し上げます。

さて、本県では愛知県動物愛護管理推進計画に基づき、各施策に取り組んでおりますが、本日は平成30年度の推進計画の進捗状況について、中間報告をさせていただきます。また、今年度新たに試みた取組みとして、名古屋市において実施された「おとなの猫の譲渡会について」、公益社団法人愛知県獣医師会と本県が協働で実施した県民総ぐるみ防災訓練における啓発事業について御報告させていただきます。

本日は、委員の皆様方の御経験、御見識に基づき、専門的な視点から、御意見をいただければと思います。

今後とも動物愛護施策の推進に関しまして、一層の御指導・御支援を賜りますよう、お願いいたしまして、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

（2）議題

ア 愛知県動物愛護管理推進計画の平成30年度の進捗状況について

事務局 富田主任 資料3により、平成30年度の進捗状況を説明。

イ おとなの猫の譲渡会について

【石川委員】

1月19日から2月24日まで名古屋市動物愛護センターで開催している「おとなの猫の譲渡会」について説明する。開催の経緯は、昨年の市営住宅における多頭飼育問題により猫を収容したという報道がされたことにより、今年度、名古屋市の猫の殺処分数が1月現在、昨年度を大きく上回っており、収容中の死亡を除き2倍以上になったことである。

猫の殺処分数が増えた原因としては、1軒の家から10頭、20頭という引取りが増えており、現在も引取り相談が200頭程あり、12月末現在でおとなの猫約60頭が愛護センターに収容されてしまった。おとなの猫はなかなかもらっていただけない状況があったため、おとなの猫に限った譲渡会をやろうということとなった。

名古屋の広報紙にも載せ、メディアにも取り上げられたため、現時点で40頭弱飼主が決まろうとしている。残りの猫を24日まで頑張って譲渡したい。譲渡ボランティアに

も参加していただいている。

新たな試みであるが、今後も、名古屋市のふるさと納税を募って犬・猫殺処分ゼロを目指そうとしている。多頭飼育問題が大きな課題であるため、来年度以降も譲渡会が下火にならないよう、やり方を工夫して、収容した猫を譲渡していきたいと考えている。

【大羽委員】

おとなの猫とは何歳から何歳までなのか。

【石川委員】

7か月から8か月齢の猫も譲渡会に参加しているが、10歳程の猫もいる。年齢が不明な猫もいるため、見た目でおとなの猫であると判断した場合には、譲渡会に出している。

【大羽委員】

おとなの猫でも、若い猫と年取った猫では貰い手側が全然違うと思うが、扱いは全部一緒にしているのか。推定年齢は出しているのか。

【石川委員】

性別、推定年齢、性格などを掲示している。おとなの猫をもらってもらうメリットとして避妊・去勢手術が済んでいる場合があるとか、性格がわかっているとか、子猫ほど手間がかからないということなどを、PRして譲渡している。

【大羽委員】

高齢の猫と知らずに猫をもらって死んでしまった場合、猫をもらってもすぐ死んでしまうという話が広まり、譲渡が続かなくなる可能性がある。譲渡のときに高齢の猫であることをはっきり伝え、猫を看取る覚悟をしてもらった方に譲渡するようにしたら良いと思う。

【石川委員】

譲渡の際には、把握できる限りの情報を提供して、こんなはずじゃなかったということがないようにしっかり説明している。

また、トライアルを希望される方には、一度おとなの猫を飼ってみて飼えるかどうか試してもらっているようにしている。

【名倉委員】

豊橋市が譲渡する場合、適正チェックを厳しくしているが、名古屋市の譲渡の際にはどうしているか。

【石川委員】

ウイルス検査等をして陰性の猫を譲渡しているが、多頭飼育されていた猫は全く人が触れない猫がいるため、そのような猫が課題となっている。現在、譲渡の適性チェックをしっかりとやろうということで、行動学を専門としている先生の力を借りて、職員だけでなく外部の先生にも入っていただき、しっかりとした譲渡基準を検討しているところである。

【矢部会長】

今回のこの期間の譲渡会で準備されているおとなの猫の母数は何頭ぐらいか。

【石川委員】

譲渡会をはじめの前には、60頭ぐらいだったが、譲渡会の開催中も10頭、20頭単位で収容されている。これから春を迎えると、さらに収容頭数が増えると考えている。

【矢部会長】

譲渡会の期間にも多頭飼育の人から引き取っているということか。

【石川委員】

名古屋市に引き取ってもらえば譲渡してもらえられているかもしれない。自分ではどうにもできないという相談も多く受けている。飼い主さんに頑張ってもらって飼い続けてもらう事例もあるが、引き取らなければいけないという事例もある。

このような事例が世間で取り上げられていくと、相談も多く受けるようになり、潜んでいた多頭飼育の問題が浮き彫りになってきている。このような浮き彫りになった問題を、今後、解決していきたいと考えている。

【矢部会長】

多頭飼育をしている市民からの相談があって、その一部をこの期間に引き取っているということか。

【石川委員】

この譲渡会の期間でも、通常の相談や去勢、避妊手術を飼い主責任として実施するように話をして解決する方もいる状況である。

相談相手の生活状況、周囲へ迷惑をかける等の理由により、どうしても引き取らなければならないという事例が増え、猫の殺処分が増加しているため、今回おとなの猫の譲渡会を実施した。

【矢部会長】

今後、鳥類、爬虫類を終生飼育できない人が出てくる可能性があるため、名古屋市の多頭飼育崩壊の対応は、今後のモデルケースになっていくのではないかと思う。

【大羽委員】

多頭飼育になってしまった一番の原因というものはわかっているか。

【石川委員】

最初は、1頭だったのが、2頭、3頭と飼育し始め、こどもが生まれてしまい多頭になっていくという方が多い。早い段階から去勢、避妊手術の指導をしていくことが一番大事であると考えている。

【矢部会長】

外から何頭も連れてきて、多頭になるのではなく、飼っている動物が繁殖したことで増えることの方が多いいということか。無責任に動物を増やすことは、動物の愛護及び管理に関する法律の違反につながる可能性もあるのではないか。

【石川委員】

そのとおりである。2から3年で、すぐに多頭飼育となることが多い。引取りを求められた場合には、しっかりと事情を聞き取り、飼い主責任を果たしてもらい、やむを得ない場合のみ引き取ることとしている。

ウ 高齢者に対する動物愛護啓発の進捗状況について

事務局 動物保護管理センター 木下業務課長 資料4により、高齢者に対する動物愛護啓発の進捗状況について説明。

【大羽委員】

高齢者でも特に認知症の方が問題となっているため、認知症の方をケアできる専門の方の協力も必要ではないかと考える。

【事務局】

現在、犬猫の相談窓口として動物保護管理センターを民生委員に周知している段階である。認知症の方に対しては、家族やケアマネージャー等を含めて話し合うことになると思うが、まずは、きっかけ作りをしていきたい。

【大羽委員】

やはり認知症の方の動物の問題は、どうしようもなくなってから発覚するケースが多いため、早急に対応できるようにして欲しい。

エ 平成30年度防災訓練参加について

事務局 富田主任 資料5により、平成30年度の防災訓練参加について説明。

【清水副会長】

獣医師会も各会場に3名ずつ参加した。防災訓練で実際にペットを連れてくる同行避難訓練を実施することが難しく、蒲郡市の防災訓練では、協力者にペットを連れてきてもらい、受付やペットの保管場所の確認ぐらいしかできない状況だった。

災害対策の関係部署と連携をとって、実際に各地域でどういう形をとったら一番スムーズに同行避難訓練ができるのか、事前に相談しておいていただきたいと思う。

【大羽委員】

同行避難訓練では、最初は一般の方がペットを連れてくるのは難しいため、協力者にお願いしたり、同行避難訓練だけをするのではなく、しつけ教室などを一緒に開催し、クレートトレーニングをすると良いのではないかな。

【石川委員】

名古屋市は16区あり、同行避難訓練を小中学校でやっている。名古屋市では、犬猫の同行避難ができる指定避難所が原則小中学校と決まっている。9月に市で一斉に防災訓練をやるのだが、一部の区で実際に犬を連れてくる同行避難訓練を実施している。また犬を連れてきてもらった場合は、クレートトレーニングの実践もやっているところもある。ただし、9月で暑いため、長時間はやってはいない。

【名倉委員】

豊橋市では、一昨年度から同行避難訓練を実施している。ただし、訓練する場所で事故があってはいけないため、飼い主が犬を連れてくることは難しく、実際には保健所職員が飼っている犬を連れて受付等のデモンストレーションを行った。その際に避難所の小中学校に同行避難の入口、避難所での飼養方法、飼養の場所選定等を検討してもらった。2年続けて同行避難訓練を実施した学校では、ある程度の理解はしてもらえたと考えている。しかし、避難所へペットを連れてくる同行避難に対する避難所の防災担当者の否定的な意見はまだ多いと感じる。

【浅井委員】

岡崎市では、数年前から同行避難を実施している。今年も1つの小学校の避難訓練でブースを設けて受付と備品の展示等を実施した。昨年9月に同行避難訓練を実施したが、炎天下の暑い中で犬を置いておくのがつらいと飼い主から言われたため、今年は暑い中犬を連れてくることを承知していただいた数名の方に同行避難訓練をしてもらった。

普段の大雨の際等の避難所運営については、スムーズに避難できているが、実際に震災が起きた場合、ペットを連れてくる同行避難については、どこから手をつけて良いのか検討がつかない方が多いと思う。同行避難訓練を実施できても、実際に災害が起こった時には、どうしても人間が優先になってしまう。

東北や熊本の震災では、ペットと同行避難してきた人と、そうでない人の間で、避難所で落ち着いた頃に、諍いが起きたと聞いている。避難所の運営者に、ペットの同行避難について、どこまで理解してもらえば良いかが難しい問題だと思う。

【鶴田委員】

豊田市では、6年くらい前から100か所程ある避難所の班長、副班長に対して毎年度当初に開催される説明会に行き、ペットの同行避難を受け入れることは避難所開設の大前提であることを説明している。班長、副班長は市の職員であり、災害が起きた際は、避難所の開設を行うことになっている。ペットを収容する場所は、避難所ごとに施設長と話し合いをして決めてもらっている。まずは、ペットの受入側への啓発を進めているところである。この説明を始めた当初は中々理解をしてもらえなかったが、続けることで理解が進んでいると感じている。

その一方で、同行避難訓練も実施し始めており、昨年度12月に公民館で実施した際には、ペットと同行避難することを知らない人がまだ多いと感じた。また、ペットの同行避難をする際の問題が浮き彫りになり、同行避難訓練を実施した効果を感じた。今後も、いろいろな地域で同行避難訓練を実施したいと考えている。

【清水副会長】

東北の地震災害時には、同行避難が出来ず、車の中で寝泊まりした方も多し。国からペットの災害時の対応指針が出ており、災害時においては人命が第一であることが記載されている。人が助からないとペットを助けられないということであるため、災害発生時の初動3日間は、行政は人命救助が優先となる。

そのため、飼い主の方は、普段から災害時にどのようなことが必要であるかの知っておくことが重要であるため、平常時の訓練が大事である。

行政側は避難所にスムーズにペットの同行避難ができるように準備をしておいていただきたい。

【事務局】

今年度11月頃に実施した県内の市町村の動物愛護・狂犬病予防担当者研修会において、環境省から出された「人とペットの災害対策ガイドライン一般飼い主編」を配布した。市町村の動物担当者だけでなく防災担当者にも渡していただくようお願いしてある。

また、研修会では、獣医師会の先生に講師をお願いし、ペットの災害対策について各市町村の担当者向けに講習会を行ってもらった。

動物担当者だけではなく、防災担当者へも参加をお願いしたが、関心の高い市町村の防災担当以外には、なかなか参加してもらえず、防災担当者のペットに関する意識が非常に大事であると感じた。

【矢部会長】

理解者が増えるように、豊田市のように繰り返し継続して実施していくことが重要である。

【脇田委員】

実際災害が起きた際には、行政が動物を収容できなくなることが考えられる。また、避難者の個々の考え方により、避難所での受入が難しい可能性が考えられるため、豊田

市のように継続して啓発することは必要である。行政の方には、やはり避難所での受入体制を整備し、受入が可能な避難所を避難所マップに示す等具体的な策を示して欲しい。

【矢部会長】

熊本の震災時におけるペットの現場の対応については、東北の震災の経験が教訓として生かされたのか。

【脇田委員】

熊本の震災後すぐに環境省が現場に立入り、環境省が指示を出していた。

【大羽委員】

東北の震災時より同行避難について周知されていたため、避難所へペットを連れてきた方が多かったと聞いている。しかし、ペットが入れなかった避難所もあったそうなので、アレルギーの問題も考慮して、同行避難ができる避難所であるか、そうでないかを区別しておいた方がよいと考える。

(3) その他

ア 愛知県動物愛護管理推進計画について

【清水副会長】

愛知県動物愛護管理推進計画の危機管理対応の中に狂犬病予防に関するマニュアル作成等の記載があるため、発生時のシミュレーションを実施して欲しいのはもちろんであるが、獣医師会や各自治体へマニュアルを提供していただけるとありがたい。

また、推進計画には、動物愛護を啓発する目的で、幼少期における動物愛護に対する心の発達を促すことについて記載されており、学校教育指針においても学校で動物を飼うことをすすめてるため、県がおこなっているふれあい教室と学校飼育動物をばらばらに行うのではなく、県と教育委員会が協議し、協働できるように検討して欲しい。

イ ペット業界における取組みについて

【脇田委員】

ペットの業界においても繁殖業者等の高齢化が問題となっている。そのため、繁殖業者へ管理ができなくなる前に繁殖頭数を減らしていくように啓発している。譲渡により頭数を減らす際には、マイクロチップによる個体管理を推進している。

動物の愛護及び管理に関する法律改正の議論において、マイクロチップの装着についても検討されているため、マイクロチップを使った管理のシステムを早い段階で構築したいと考えている。

また、清掃、消毒、犬猫の飼養管理等の文書の一括管理により個体管理ができるようなプログラムの構築を検討している。

さらに、犬猫適正飼養推進協議会において、ペットの業者が各自の動物の飼養管理レベルが調べられるような適正飼養指針を作成している。管理ができていない場合は、第三者委員会を立ち上げ、行政に頼るのではなく、自分達で指導していくことを検討している。

ウ ミシシippiaカミミガメについて

【矢部会長】

2016年から2018年までの3カ年計画で、対策推進グループにより、ミシシippiaカミミガメを特定外来生物にするのかどうか協議されてきた。3月に最終的な結論を出す予定である。ミシシippiaカミミガメを飼育している方が、継続して飼育できることになった場合、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、適性飼養をしなければならないため、ペット動物の爬虫類についても注視していただきたい。